

【基本目標 2】

健康で安心して暮らし続けられるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で健康かつ活力のある暮らしができるよう、受け手・支え手にとらわれない、地域での支え合い力を日頃から高め、災害時でもそれが生きる地域づくりを推進していきます。

施策 (1)

地域住民の自主的な活動と公共サービスの充実

【求められていること】

- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、多様化するニーズに対応したサービスの提供が求められています。また、ちょっとした困りごとは地域で解決できる仕組みづくりが必要です。
- ・フードバンク*活動やリユース*活動を行う市民団体の地域福祉活動の活性化や市民参画の拡大に向け、官民一体となった取り組みや新たな社会資源の開拓が必要です。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 困ったとき、声かけや除雪など地域でもらいたいと思う人が多くいます。
- 近所で困っている人に対して、声かけや災害時の手助けなどできる範囲で支援したいという意識が高くなっています。
- 支援したいが何をすればよいか分からないという声も多くあります。
- ボランティア活動への参加意欲が減ってきています。
- 住民同士が支え合うためには、一箇所でどんな問題でも相談できる場所が必要だという声が多く聞かれました。
- 民生委員・児童委員*や社会福祉協議会の活動内容があまり知られていません。
- 自身や家族の老後のことについて、不安に感じている人が多くいます。
- 通院や買い物などに困っている人がいるほか、将来、運転免許証を返納した後に不安を感じている人も多くいます。

【ヒアリングから】

- ご近所同士で声をかけ合ったり、できるだけ助け合っているが、地域により事情は異なる。
- 自分の子どもや近くに住む親戚に助けられている。
- 買い物など今は何とか大丈夫だが、2~3年後は不安である。
- 除雪など、隣近所も高齢者ばかりなので助け合うことも限界がある。
- 今の地域の支え合い活動は役員の負担が大きい。
- 運転免許証返納により移動手段がない中で、買い物や通院の送迎を友人・知人に頼むこともあるが、毎回では頼みづらい。
- バスは運行しているが、バス停までが非常に遠い。また、荒天時や猛暑時には待っているのも大変である。
- 市の講座など参加したい催しがあっても、移動手段がないため参加できない。
- 小さなバスでもっとたくさんの便があれば良い。
- 運転免許証を返納した人へのタクシー券の配布や、代わりになる移動手段があれば良い。
- 移動販売など増えてきているが、まだ不十分である。助成などがあれば参入する業者も増えるのではないか。
- 住んでいる地域によって使えるサービスに格差がある。

基本目標2-(1)	実施プラン① 地域の支え合いの強化
<p>日常生活のちょっとした困りごとを住民同士で助け合う地域づくりを進めるとともに、持続可能な取り組みを目指していきます。</p>	
市の取り組み	
<p>○地域の支え合いの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認の声かけや玄関前の除雪など、自治会を単位とした支え合いの仕組みができるよう、出前講座*等により自治会に働きかけを行います。また、住民ボランティアのすそ野を広げ、自治会で支え合う、マッチング機能も含めた体制づくりを進めます。 <p>○包括的な助け合いの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー*の実践などを通じて、支援を必要とする当事者やその家族に対し、市民や地域が主体となった包括的な助け合いの仕組みづくりを進めます。 <p>○地域包括ケアシステム*の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動に取り組む地域を増やしていくため、「互近所ささえ～る隊*」活動を拡大・強化していきます。 <p>○その他の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク*活動等に取り組む団体への支援や連携を進め、生活困難者を支えています。 	
住民ができること	
<p>○地域で行っている見守り活動などに、できる範囲で参加し人の役に立てる喜びを感じましょう。</p> <p>○ボランティアに参加してみましよう。また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員*などに、どんな活動があるか聞いてみましょう。</p>	
民間団体・企業の取り組み	
<p>○老人クラブやNPO 法人*、企業は、ボランティア活動に参加する意識を高めます。</p>	

社会福祉協議会の取り組み

○小地域活動への支援

- ・住民同士の支え合い活動が小地域（町内・集落）で実施できるよう、「互近所ささえ～る隊*」活動の推進と「ご近所活動助成金*」などで支援していきます。

○地域福祉懇談会の実施

- ・社会福祉協議会のことを知ってもらうため、また、市民の地域福祉への関心を高めるとともに、地域情報の共有や地域課題の把握のため、地域福祉懇談会を実施します。

○暮らし支えあい事業「ささえあい村上*」の拡充

- ・「ささえあい村上」を継続し、さらに住民相互の助け合いを広めるため、協力会員の増強に取り組みます。

☆身近な事例☆

町内・集落で、一人暮らしの高齢者に対して、冬期間の除雪支援、月に1回の安否確認活動、年に数回のお弁当配食活動などで、顔の見える関係性をつくり、困っていることの早期発見や周囲の人がご近所に関心を持つ活動をしているところが増えていきます。



運転免許証返納をはじめ自家用車を持たない方の移動手段の利便性を図るとともに、様々な公共サービスや住民相互の支え合いにより、いつまでも住み続けられる地域づくりを目指します。

市の取り組み

○各種サービスの充実

- ・高齢者の生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉や介護サービスの提供を行います。また、市民の多様なニーズに対応するため、サービス内容の見直しや改善を行います。

住民ができること

- 既存の公共交通機関やのりあいタクシー*、まちなか循環バス等をできるだけ利用しましょう。そのうえで、より利用しやすくするための意見を出し合いましょう。
- 自身が買い物に行く際、ご近所で移動手段のない方や重い・大きい品物の買い物などが困難な方に声を掛けてみましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 行政や他団体と連携して、地域貢献として買い物支援の取り組みなどを検討していきます。

社会福祉協議会の取り組み

○各種福祉サービスの実施と利用促進

- ・理美容費助成事業*、手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業*、視覚障がい者支援事業*などの福祉サービスを実施します。
- ・広報誌やホームページ以外の広報媒体も検討し、利用促進を図ります。

○移動支援を行う団体等への支援

- ・移動支援を行う団体等に対し、車両貸出などの支援を行います。

○介護保険事業の充実

- ・介護保険事業について、利用者が満足でき、家族や地域から信頼される事業所を目指すとともに利用促進を図ります。



☆身近な事例☆

車いす対応の福祉車両は、車いすの方の通院介助などで活用されています。 8人乗りミニバン車は、町内などで買い物ツアーなど行う際に活用されています。いずれも運転手はご家族や町内の有志の方々で行っています。

公共交通機関の未整備地域や、整備済みでも不便な場合があり、移動に関する支援は今後も大きな課題として考えていく必要があります。



施策（2）

心身の健康づくり

【求められていること】

- ・住民一人ひとりが健康に対する意識を高め、運動を習慣化できるように、地域一体となって実践できるような健康づくりや介護予防活動を展開していく必要があります。
- ・健康寿命*の延伸のため、介護予防事業の充実と健康格差*の縮小を目指し、これまで生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた取り組みを進めてきました。死亡や要介護などのリスクとなる虚血性心疾患や糖尿病性腎症等の有病者の割合は少しずつ改善が見られます。しかし、住民が自身の健康状態を把握するための特定健康診査の受診率は県平均を下回っており、各種がん検診の受診率は伸び悩んでいるため受診率向上に向けた取り組みが必要です。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

○日常生活の中で、自分や家族の健康のことで悩み不安に思っている人が多くいます。

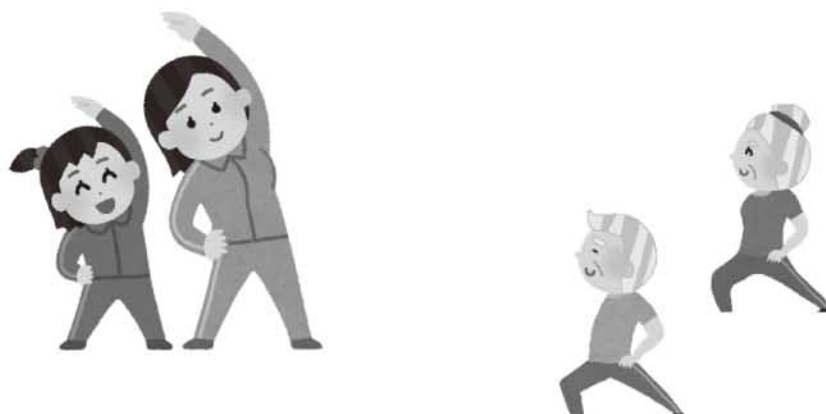
【ヒアリングから】

○健康に対する意識は低いと感じられる。

○若い世代の体力低下や運動不足を感じる。託児支援とセットで気軽に参加できる健康教室などをもっと増やしていった方が良い。

○潜在的な運動力向上のニーズはあるが、実践には至っていない人が多い。

○健康づくりや介護予防に係る行政の予算が削減されており、参加者の負担額も増えることで参加が減るといった悪循環が見られる。



健康に対する意識を高め、健康寿命*を延ばすことで、みんなが健康で元気な地域を目指します。

市の取り組み

○健康づくりの推進

- ・生活習慣病の発症や重症化予防を推進するとともに、健康寿命の延伸や健康格差*の縮小のために、健康無関心層に対する健康づくりに関するアプローチや、生活習慣病などの疾病予防対策を引き続き一体的に実施します。

○受診率向上の取り組み

- ・受診しやすい健（検）診体制づくりや、健（検）診の重要性に関する広報・啓発活動などにより、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図ります。

住民ができること

- 知人や家族を誘い合って、運動教室などに積極的に参加しましょう。
- 日常生活の中で、できる運動を継続し、健康を維持しましょう。
- 健康診断は必ず受けましょう。また疾病が重症化しないよう早めに受診するなど、自分はもちろん周りの人にも声を掛けましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 従業員のメンタルヘルス対策を行うとともに、健（検）診受診率の向上を図ります。
- 親子で楽しく参加できる健康づくり事業を実施します。

社会福祉協議会の取り組み

○健康に関する出前講座の検討

- ・「地域の茶の間・サロン*」など住民が集まる機会に、看護師や介護支援専門員・栄養士などの専門職等が講話を行うことを検討します。

○「湯ったり塾*」事業の実施

- ・ゆり花温泉を活用し、高齢者の健康促進のため、「湯ったり塾」（市委託事業）を実施します。

介護予防や認知症予防など地域全体で見守り支え合う地域包括ケアシステム*を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを拡充していきます。

市の取り組み

○介護予防の推進

- ・効果的な介護予防事業を市内全域で開催し、健康寿命*の延伸を図ります。

住民ができること

- 困っている人を見逃さない地域を作りましょう。
- 介護予防・健康教室など、知人を誘い参加するなどして介護予防に努めましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 他事業所・団体と連携し、介護予防や生活支援の取り組みを行います。

社会福祉協議会の取り組み

○介護予防に関する出前講座の検討

- ・「地域の茶の間・サロン*」など住民が集まる機会に、介護士や栄養士などの専門職等が講話を行うことを検討します。

○介護事業所での介護予防事業の実施

- ・介護事業所で利用者以外の人を対象にした介護予防事業を実施します。

☆身近な事例☆

市の介護予防事業「みんなで笑おう元気アップ教室」

総合型スポーツクラブ*の健康運動指導士等が町内・集落の集会所等へ出向き、転倒予防のための筋トレ・ストレッチ、認知症予防のための脳トレ、むらかみ体操などを指導し、みなさんに楽しい教室を提供しています。



施策（3）

災害時に生かせる仕組みづくり

【求められていること】

- ・災害による被害を軽減するためには、地域ぐるみで防災意識の醸成に向けた取り組みを進める必要があります。
- ・災害時に避難行動要支援者*が円滑かつ迅速に避難できるよう、地域における支え合いや助け合いの活動をより一層進めることが求められます。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 日常の生活の中で、災害時の備えに関することで不安に感じている人が多くいます。
- 地域で最も望んでいる手助けは、災害時の避難のことです。

【ヒアリングから】

- 災害時に特化した仕組みでなく、平時の仕組みがそのまま災害時に活かせる仕組みづくりが必要（フェーズフリー*）。
- 向こう三軒両隣といった3～6世帯単位を1グループとした組など小単位での地域活動が大事である。
- 世帯単位での避難所に、コンテナや観光バスなどを活用してはどうか。
- 障がいの種別や介護の有無、外国人やペットの有無など、属性ごとに対応できる避難所があれば良い。
- 区長が持つ災害時の避難行動要支援者名簿をもとに、その世帯ごとの支援計画を市のサポートを得て立てられれば良い。



災害時に改めてつくるのではなく、日頃から近隣の人に関心を持ち、お互いに支え合う関係性をつくることで、災害時や有事にもそのまま生かせる地域づくりを目指します。

市の取り組み

- 災害時に生かせる仕組みづくりの推進
 - ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の実効性を高めるため、自主防災組織*の役割や重要性を周知するとともに、組織づくりに向けた支援を行います。
- 防災教育の充実
 - ・防災士*の養成等を進め、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進します。
- 避難行動要支援者等の支援
 - ・災害時に避難行動要支援者*が円滑に避難できるよう、個別避難計画*の作成の推進と情報共有により、地域における避難支援体制づくりを支援します。

住民ができること

- 日頃から向こう三軒両隣を気にかけて、困ったことがあれば助け合う関係性を作りましょう。
- 地域の避難訓練には参加し、家族や職場などで、災害時にどのような行動を取るかも話し合っておきましょう。
- ハザードマップ*の確認のほか、避難時の持ち物を備え、水や非常食などの備蓄もしておきましょう。
- 町内・集落で自主防災組織*をつくり、災害時の避難において支援が必要な方がどこにいるのかを把握するなど、防災意識を高めましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 災害時にできる支援を検討し他団体とともにネットワークをつくります。
- 災害ボランティア講座や研修会に参加し、防災意識を高めます。

社会福祉協議会の取り組み

○災害ボランティアセンター*の設置訓練

- ・有事の際の被災者支援が円滑に行えるよう、住民・関係機関・団体と連携して「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施します。

○災害ボランティアの養成

- ・災害ボランティア育成を目的とした「災害ボランティア養成講座」など災害関係の研修会を開催し災害ボランティアを養成します。

○災害時に備えたネットワークの構築

- ・災害時に専門的な支援や情報提供を受けるため、研修会への参加などを通して、民間団体等とネットワーク構築に向けた取り組みを行います。

☆身近な事例☆

令和元年の山形県沖を震源とする地震により、村上市では山北地域の一部が被災しました。その際、日頃からの隣近所または集落内での声かけ等で避難し、死傷者を出さずに済みました。日頃からの小地域によるつながりがそのまま災害時にも機能しました。ただし、屋根上やお墓の修繕など専門技術を要する支援が多く、民間団体・専門技術を持ったボランティアとのネットワーク構築の必要性が見えました。被災住民への丁寧な聴き取りを行い、地元主体の対応策が求められています。



☆身近な事例☆

令和元年には、台風による風水害被害が日本各地で発生しました。風水害のように多くのボランティアの力が必要な場合など、社会福祉協議会では近隣各県へのボランティアバスツアーなどを企画しています。我が事として自分たちでできることを行うとともに、ボランティアバスツアーなどの機会に参加可能な方はぜひ参加してみたいかがでしょうか？

